

岩手町体育協会 70 周年記念

第 57 回町民ホッケー大会(小・中学校の部)実施要項

1. 日 時 令和 8 年 10 月 11 日 (日) 監督会議 8 : 30 競技 9 : 00 ~

2. 場 所 岩手町ホッケー場

3. 主 催 岩手町教育委員会 一般財団法人岩手町体育協会

4. 主 管 岩手町ホッケー協会 岩手町学校体育連盟

5. 種目区分

区分	小学校の部	中学校の部
男子	男子の部	男子の部
女子	女子の部	女子の部

6. 参加資格

(1) 小学校の部

- ① 町内小学校在学の児童とする。
- ② 区分は男子の部・女子の部とし、男女混合(男子の部へ登録)も認める
- ③ 1 チームにつき、「得点板係とタイムキーパー 1 名ずつ」出すこと。(先生、児童の父母、選手、児童可) 割当については、令和 8 年 10 月 1 日 (木) の代表者会議にて説明する。

(2) 中学校の部

岩手県中学校新人ホッケー大会開催要項による。

7. 競技方法

(1) 小学校の部

- ① 男子、女子ともにトーナメント方式とし、3 位決定戦は行わない。
ただし、参加チーム数によってリーグ戦となる場合がある。

- ② 試合時間は、10 分とする。

- ③ トーナメント方式

同点の場合は、PS 戦により勝敗を決定する。

敗退したチームは、交流戦を行う。(決勝戦以外)

リーグ戦

リーグ戦終了後、①勝点(勝 3 負 0 引 1)②得失差で順位を決定する。

①②で順位が決しない場合、全日程終了後 PS 戦により順位を決定する。

- ④ 試合中どのような状況であっても、プレイに加わることができるプレイヤーの人数は各チームとも最大6名である。また、何らかの理由（退場やけが等）で3名以下になった場合は没収試合とする。
- ⑤ 町民ホッケー大会ローカルルールを適用。
- ⑥ 上記以外は公益社団法人日本ホッケー協会6人制ホッケー競技規則を準用する。

(2) 中学校の部

岩手県中学校新人ホッケー大会開催要項及び競技要項による。

8. 開閉会式

開閉会式は実施しない。

9. 表 彰

優勝チームには岩手町長杯と賞状、準優勝チームには岩手町教育長楯と賞状、3位以下は敢闘賞として賞状を授与する。競技終了後、準備が整い次第、表彰式を行う。

10. 参加申込

小学校の部参加チームは申込用紙に記入のうえ、令和8年9月29日（火）までに岩手町スポーツ文化センター内一般財団法人岩手町体育協会事務局（以下、「大会本部」という。）に提出すること。

なお、単独校でチームを構成できず、合同チームとしての大会参加を希望する場合は、合同チーム対象校との合意のもと、申し込みすること。

11. 代表者会議及び組合せ抽選会

大会本部及び岩手町ホッケー協会立会いのもとに、次のとおり行うので各チームの代表者は出席すること。

- ・ 日時 令和8年10月1日（木）午後6時30分
- ・ 場所 岩手町スポーツ文化センター リハーサル室

12. そ の 他

- (1) 万一、負傷などの事故があった場合には、大会本部で応急処置を行うが、治療等は各チームの責任において行うこと。
- (2) チーム名は必ず学校名とすること。
- (3) ユニフォームを持っているチームは、持参すること。
- (4) 用具等の貸し出し希望については、申し込みの際に大会本部に申し込むこと。ただし、用具の数に限りがあることから、先に試合があるチームに優先して貸し出す場合があることを申し添えます。
- (5) 荒天等による中止判断は原則、当日6時に行い、緊急連絡先へ連絡いたします。尚、台風等により、「警報」が出た場合は、前日に中止判断を行う場合があります。